

[平成 27 年 6 月 定例会]

■選挙権年齢 18 歳引き下げに伴う富士市及び富士市立高校の取り組みについて

■富士市が目指すコンパクトシティと立地適正化計画について

◆18 番（小池智明 議員） お許しをいただきましたので、私は 2 点について質問いたします。

1 つ目は、選挙権年齢 18 歳引き下げに伴う富士市及び富士市立高校の取り組みについてでございます。

我々市議会議員は、ことし 4 月の選挙を経まして 32 名が選出されました。どの議員にとっても大変厳しい選挙ではありましたが、投票率は、先ほども数字が出ましたけれども、48.37%と過去最低を更新し、依然として低迷したままであります。一方、国では選挙権年齢を現行の 20 歳以上から 18 歳以上に引き下げる公選法改正案が今国会で審議され、先週 17 日に成立し、来年夏の参議院選挙から導入されるのがほぼ確実な状況になっております。これは、世界的には 90%以上の国や地域が 18 歳選挙権を導入していることを背景に、これからの社会を担うより多くの若い世代が政治に参加し、その意見を政策に反映させることを目的としているとされます。

こうした中、以下について質問いたします。

1 つ目、一昨年 of 富士市長選挙、今回の富士市議会議員選挙における世代別の投票率はどのような結果だったのでしょうか。

2 つ目、今後、若年層への啓発をどのように進める考えでしょうか。

3 つ目、これまで市内中学校、——これは授業でいうと公民等です——富士市立高校——これは公民ですとか探求学習等です——で、この選挙権年齢引き下げをテーマとする授業や生徒間でのディベートに取り組んだことはあるのでしょうか。

4 つ目、今後、富士市立高校での取り組みはどのように進める考えでしょうか。

大きな 2 つ目に行きます。富士市が目指すコンパクトシティと立地適正化計画について伺います。

地方の人口減少、超高齢化問題が大きな課題だとして、国では昨年 from 地方創生本部を立ち上げ、さまざまな施策に取り組んでいます。富士市でも近年の人口減少傾向は予想以上に大きく、議会でも都市活力再生ビジョンの進行管理等において複数の議員から質疑、提案が行われています。人口問題を富士市という器、物理的な市域の土地の利用の仕方という面から見たとき、市全体、そして各地区にさまざまな問題、課題が顕在化していくことが予想されます。

そうした中で、コンパクトシティがキーワードとなって久しい状況にあります。増加する人口に対応するため、新たな市街地を郊外に求め、市街地が低密度に拡散したこれまでの拡大・分散型のまちづくりから、鉄道やバスなどの公共交通の結節点に都市機能を集約して人口密度を高め、互いに連携する集約・連携型のまちづくりに大きく方向転換しているという考え方です。

既に第五次富士市総合計画、これは目標年次が平成 32 年です。富士市都市計画マスタープラン、目標年次は平成 45 年ごろとしています。こうした計画でもこの考え方が明示され

ています。しかしながら、このコンパクトシティについては全市民的なイメージの共有がなされているとは言えず、また、その進め方についても明確になっておりません。改めて富士市が目指すコンパクトシティの姿と、それに向けた進め方について質問いたします。

1つ目として、富士市の土地利用と人口について。

(1) 全国平均、県内平均、静岡市、富士宮市、沼津市、三島市と比較すると、富士市のD I D、これは人口集中地区と呼ばれるエリアですけれども、この人口密度、それと市街化区域内の未利用地率はどの程度でしょうか。

(2) これまでに地区別の将来人口予測を行っているでしょうか。行っているのなら、どのような推計方法で何年先まで行っているでしょうか。

2つ目、今後、現状のまま人口減少が進んだ場合、(1)市民にとって、地域生活における課題はどんなことが想定されるでしょうか。

(2) 積極的に都市基盤整備、公共施設整備を進めてきた中で、都市経営上の課題はどんなことが想定されるでしょうか。

3つ目として、市長が今後必要と考えるコンパクトなまちづくり、集約・連携型のまちづくりとはどのようなものでしょうか。

4つ目、本年度から調査、策定する岳南都市圏総合都市交通体系調査の策定スケジュールと計画の基本的な考え方、特にコンパクトなまちづくりとの関連はどう考えているでしょうか。

5つ目、公共施設マネジメントに関し、本年度から策定する公共施設再編計画と再編モデル事業の取り組みはどのように進めるのでしょうか。

最後6つ目、改正都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画制度について伺います。

(1) 立地適正化計画制度の概要はどのようなものでしょうか。

(2) 富士市が目指すコンパクトなまちづくり、集約・連携型のまちづくりを進める上で、この制度をどう評価するでしょうか。

(3) 立地適正化計画策定及びその活用に取り組む考えはありませんか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（影山正直 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 小池議員の御質問にお答えいたします。

御質問のうち、選挙権年齢18歳引き下げに伴う富士市及び富士市立高校の取り組みについてのうちの世代別の投票率及び若年層への啓発については選挙管理委員会委員長から、中学校、富士市立高校での取り組みについては教育長から後ほどお答えいたしますので、御了承願います。

初めに、富士市が目指すコンパクトシティと立地適正化計画についてのうち、富士市の土地利用と人口についてのうちの富士市の人口集中地区人口密度、市街化区域内の未利用地率はどの程度かについてであります。人口集中地区、いわゆるD I Dは、国勢調査に基づき市町村内で1ヘクタール当たり40人以上の人が住む区域の広がりを示すものであります。

平成 22 年の国勢調査に基づく本市の D I D 人口密度は 1 ヘクタール当たり 41.1 人であり、全国平均の 67.6 人、県平均の 52.7 人、静岡市の 60.1 人、富士宮市の 43.1 人、沼津市の 55.6 人、三島市の 62.0 人と比較いたしますと、低い値となっております。また、平成 22 年の県の都市計画基礎調査に基づく本市の市街化区域内の未利用地率は 28.0% であり、全国平均及び県平均は算出されておられません。静岡市の 19.2%、富士宮市の 26.5%、沼津市の 16.5%、三島市の 12.5% と比較いたしますと、高い値となっております。

次に、これまでに地区別の将来人口予測を行っているか、行っているのならどのような推計方法で、何年先まで行っているかについてであります。持続的な自治体運営を考えたとき、都市の人口は極めて重要な意味を持ちますので、現在策定作業を進めております。第五次富士市総合計画後期基本計画では、市全体のみならず地区別の人口につきましても予測を行っております。算出方法は、出生率、生存率、移動率などの仮定値を用いて推計するコーホート要因法に基づくものであり、後期基本計画がスタートする平成 28 年から 25 年後の平成 53 年までの人口予測を行っております。

次に、今後現状のまま人口減少が進んだ場合、市民にとって地域生活における課題はどんなことが想定されるかについてであります。人口減少は、公共交通の衰退や空き家の増加といった問題に加え、まちづくりの担い手の減少等に伴う地域活力の低下やコミュニティの衰退といった影響が懸念されるところであり、市民生活の安全・安心の確保が課題となっております。

次に、積極的に都市基盤整備、公共施設整備を進めてきた中、都市経営上の課題はどんなことが想定されるかについてであります。議員御指摘のとおり、これまでに、本市は恵まれた財政状況等を背景に積極的な都市基盤整備、公共施設整備を進めてまいりました。これらの投資は本市の発展に寄与してきたものと認識しておりますが、箱物や道路、公園等の施設は、つくったら終わりではなく、後の維持管理に要する費用が多額となることから、現在、これらの維持管理コストが市の財政を圧迫しているという問題が顕著になりつつあります。今後、人口減少、高齢化に伴う社会保障費の増加等といった問題はますます深刻化することが予測されますので、新たな施設整備に当たりましては、より一層の選択と集中をもって貴重な財源を充てることが必要であると認識しております。

次に、市長が今後必要と考えるコンパクトなまちづくり、集約・連携型のまちづくりとはどのようなものかについてであります。持続可能なまちづくり、都市経営を考えたとき、コンパクトなまちづくりは不可欠であると認識しておりますが、私が考えるコンパクトなまちづくりは、郊外部や山間部にお住まいの皆様にもまちなかへの移住を要請したり、これらの地域への市財源の投入を否定するものではありません。

昨年 2 月に策定した富士市都市計画マスタープランでは、富士駅周辺、新富士駅周辺及び吉原中央駅、吉原本町駅周辺をまちなかと位置づけ、本市のにぎわいや交流の中心地として都市機能の集積を図るとともに、富士見台、広見及び入山瀬駅周辺を地域生活拠点と位置づけ、生活に身近な商業地を形成することとしております。これらのまちなか及び地域生活拠点や周辺地域を公共交通ネットワークで結び、連携したまちづくりを進めていく、これが私の考える集約・連携型のまちづくりであります。

次に、本年度から調査、策定する岳南都市圏総合都市交通体系調査の策定スケジュールと計画の基本的な考え方、特にコンパクトなまちづくりとの関連はどう考えているかにつ

いてであります。岳南都市圏総合都市交通体系調査は、本年度から平成 29 年度までの 3 カ年をかけ、20 年後の岳南都市圏の将来を見据えた上でおおむね 10 年間の道路ネットワーク計画や公共交通計画などを盛り込んだ都市交通マスタープランを策定するためのものです。1 年目の本年度は、住民がどのような移動をし、どのような移動手段を用いているのかを把握するための実態調査等の実施、2 年目の平成 28 年度は、調査結果の分析と将来交通量の予測、課題の抽出、最終年度である平成 29 年度は、基本方針の設定、実施する施策の検討等を踏まえ、マスタープランとしてまとめ上げるというスケジュールとなっております。計画の基本的な考え方につきましては、都市交通は、将来の都市の骨格を形成する上でも極めて重要なものとなりますので、コンパクトなまちづくりの考えや、都市計画マスタープランで掲げる集約・連携型のまちづくりを十分に踏まえ、策定作業を進めていく必要があると考えております。

次に、公共施設マネジメントに関し、本年度から策定する公共施設再編計画と再編モデル事業の取り組みはどのように進めるのかについてであります。本年 4 月に策定した富士市公共施設マネジメント基本方針では、公共サービスの提供方法を見直し、保有する一般公共建築物の総量を今後 40 年間で 20%削減することとしております。

本年度から策定を進める公共施設再編計画では、一般公共建築物の再編シミュレーションを行い、施設用途別に複合化、機能統合、民営化などを行う判断基準や総量削減に係る考え方をまとめていく予定であります。公共施設の配置につきましても各地区の将来人口の予測を考慮し、コンパクトなまちづくりの視点に配慮した計画としてまいります。また、再編モデル事業につきましては、今後 10 年間の再編シミュレーション結果の中から、公共施設マネジメントを推進する上で効果的で先導的な取り組みとなる事例を再編手法ごとを選定し、順次事業化してまいりたいと考えております。

次に、改正都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画制度についてのうち、立地適正化計画制度の概要はどのようなものかについてであります。国は、コンパクトシティの一層の推進を図るため、昨年 5 月、都市再生特別措置法を改正し、市町村内の 1 つの拠点に都市機能や居住を集約させるのではなく、複数の拠点が公共交通で連携するコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方を基本とする立地適正化計画制度を創設いたしました。

制度の概要につきましては、法では、市町村は都市全体の観点から、居住機能や福祉、医療、商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的な計画である立地適正化計画を策定できるとされております。計画では、都市機能の立地を誘導する区域や具体的に誘導する施設等を定める都市機能誘導区域、人口減少時代にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持するための居住誘導区域を定めることとなっております。

また、国は立地適正化計画を策定した際の支援措置として、必要とされる都市機能の移転に伴う旧建物の除却費用への支援や、計画で位置づけられた事業に対する補助率の上乗せ、重点的な予算配分等を行うことを明らかにしております。

次に、富士市が目指すコンパクトなまちづくり、集約・連携型のまちづくりを進める上で、この制度をどう評価するかについてであります。国が示すコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方は、本市が都市計画マスタープランでまちの骨格形成の考え方として掲げる集約・連携型のまちづくりと、まさに合致するものと考えております。

これまで、国は原則として1自治体の都市拠点は1つであるとの見解を示しておりましたが、立地適正化計画制度では複数の拠点の設定を認めることとしており、近年の市町村合併などの実情にも配慮した実効性のある制度と考えております。

次に、立地適正化計画策定及びその活用に取り組む考えはないかについてであります。先ほど申しあげましたように、立地適正化計画制度の考えは、本市の都市計画マスタープランで掲げる集約・連携型のまちづくりと合致するものであり、マスタープランの実効性を高める観点からも立地適正化計画は大変重要なものと認識しておりますので、本年度行われる国勢調査の結果の公表時期等を踏まえ、策定に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（影山正直 議員） 選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長 古谷年久君 登壇〕

◎選挙管理委員会委員長（古谷年久 君） お答えさせていただきます。

選挙年齢18歳引き下げに伴う富士市及び富士市立高校の取り組みについてのうちの、一昨年の富士市長選挙、今回の富士市議会議員選挙における世代別の投票率の結果についてであります。世代別の投票率につきましては、選挙の都度、市全体の投票率に一番近い投票所の数値を集計しておりますので、その結果について御説明させていただきます。

平成25年12月に行われました富士市長選挙の市全体の投票率は39.59%であり、この投票率に一番近い投票所は伝法まちづくりセンターの39.4%でありました。この投票所の投票率を世代別に見ますと、20歳代が19.24%、30歳代が22.16%、40歳代が35.95%、50歳代が44.09%、60歳代が51.36%、70歳代が59.03%、80歳以上が37.50%となっております。

また、本年4月に行われました富士市議会議員選挙の市全体の投票率は48.37%であり、この投票率に一番近い投票所は富士北まちづくりセンターの48.33%でありました。この投票所の投票率を世代別に見ますと、20歳代が25.80%、30歳代が33.25%、40歳代が43.39%、50歳代が57.03%、60歳代が60.78%、70歳代が67.88%、80歳以上が56.31%となっております。

以上から、いずれの選挙におきましても一番高い投票率であったのは70歳代であり、一番低い投票率であったのは20歳代という結果でありました。

次に、今後、若年層への啓発をどのように進めるかについてであります。現在、本委員会では、明るい選挙推進協議会委員とともに平常時及び選挙時における啓発活動を行っております。平常時の啓発につきましては、毎年、市内小学校、中学校、高等学校へ啓発ポスターを募集し、応募いただいた作品の審査会及び展示会を開催しております。また、審査会で最優秀作品に選ばれた作品をこの年の選挙啓発ポスターとして印刷し、町内会、企業、公共施設などへ掲示をお願いしております。そのほか、毎年、選挙権などについて記載した選挙啓発の回覧板を作製し、町内会で使用していただいております。

平常時の若年層向けの啓発といたしましては、啓発ポスターの募集のほか、市内小学校、中学校、高等学校への出前授業開催の働きかけを行っております。昨年、吉原東中学校からの依頼を受けて3年生を対象に出前授業と模擬投票を実施いたしました。また、児童会

の選挙を行う際に使用していただくために、実際の選挙で使用している投票箱、投票記載台、腕章などの選挙資機材の貸し出しを行っております。

さらに、中学校に対しまして、中学3年生全員に選挙啓発冊子を配布し、授業の副教材として利用していただくようお願いしております。そのほか、若年層の方々に選挙を身近に感じていただけるよう、市内在住、または通学の、選挙権を有する20歳以上の学生に期日前投票所投票立会人の募集を行い、各選挙において投票立会人となっていただいております。新成人に対しましては、6月、9月、12月、3月の選挙人名簿の登録時及び各選挙の選挙人名簿の登録時に、新有権者として本市の選挙人名簿に登録されたことと、選挙権を大切にし、投票に行くことを促す通知を発送しております。

選挙時の啓発につきましては、それぞれの選挙において選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会委員による市内5カ所での街頭啓発のほかに、「広報ふじ」、同報無線、広報車による啓発、横断幕やのぼり旗の設置などの啓発を行っております。

今後、若年層への啓発についてですが、来年夏に執行される予定の参議院議員通常選挙につきまして、18歳以上に選挙年齢が引き下げられますと、本市においては18歳と19歳を合わせて約3500人が新たな有権者となることを見込まれます。18歳の有権者については、進学・就職前に生まれ育った居住地で投票できるので、この時期に投票所に出向く習慣を持っていただくよう高等学校への啓発を行っていくことが必要であると考えております。このため、来年、新たに新有権者となる現在の高校3年生及び2年生を対象に、出前授業の実施などを通じ、積極的な啓発を行ってまいります。また、学校長に対しましても有権者となる生徒が投票所に出向くよう、御指導をお願いしてまいります。

さらに、先ほど申し上げましたが、学生期日前投票所投票立会人の募集対象を20歳以上から18歳以上に引き下げ、新たに有権者となります高校生に選挙を身近に感じてもらえるような取り組みを行ってまいりたいと考えております。

20歳代から30歳代の若年層への啓発につきましては、高校生に対するような直接的なかかわりを持つことは困難であります。ほかの選挙管理委員会とも情報交換を行い、効果的な啓発を調査研究してまいります。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 教育長。

〔教育長 山田幸男君 登壇〕

◎教育長（山田幸男 君） 次に、これまで市内中学校の公民等や富士市立高校の公民、探究学習等で選挙権年齢引き下げをテーマとする授業や生徒間でのディベートに取り組んだことはあるかについてであります。各中学校では、現在、3年生の社会科の公民的分野において、選挙とは、主権を持つ国民の意思を政治に反映させるための主要な方法であり、議会制民主主義を支えるものであることを指導しております。

また、市内の約3割の中学校では、選挙権年齢を18歳に引き下げることをテーマとした授業を昨年4月からこれまでに実施しており、この主な内容は、制度のメリット、デメリットや、投票率向上のために自分たちができることについて考え、話し合うものとなっております。

富士市立高校におきましては、教科、公民の現代社会、探究の社会探究 α 及び総合的な学習の時間、究タイムにおきまして、選挙権に関する内容を取り上げております。現代社会では、全ての生徒が1年生または3年生で日本の選挙制度の現状と課題及び世論の形成と政治参加に関して、選挙制度の違いによるメリット、デメリットや1票の格差等の課題、及び国民の政治的無関心などに関するテーマを扱い学習しております。

総合探究科2年生が選択する社会探究 α では、新聞等で報道されている社会的な課題から関心のあるテーマを選び、その現状と課題についてレポートにまとめる学習を年間を通して実施しておりますが、その中で選挙権年齢の18歳への引き下げに関するテーマを取り上げた生徒もおりました。

また、全ての生徒が学習する総合的な学習の時間、究タイムでは、1年生後半のディベート実施に先立ち、テーマの事例として選挙権の18歳引き下げについて取り上げ、ディベートの基礎を学び、その後の学習につなげてまいりました。そのほか、2年生後半に取り組む究タイムの個人レポートのテーマとして「選挙権を18歳以下にすべきか」、「インターネット投票を導入すべきだ」など選挙権や投票率に関する内容を取り上げた生徒がおりました。

次に、今後、富士市立高校での取り組みはどのように進めるかについてであります。今回の公職選挙法の改正に伴い、文部科学省において、全ての高校生に対して選挙や政治への関心を高めるための副教材の作成などが進められております。この動きを注視し、学習指導の方策について検討していくとともに、引き続き探究学習を活用して取り組んでまいります。

また、若者の投票意識の向上のためには社会貢献意識を育成することが重要であると考えており、探究学習の中心である究タイムにおける市役所プランで、地域の課題を発見し、高校生として何ができるかという視点で検討の上、解決策を提案する学習を実施しております。

昨年度の振り返りにおいて、今回、富士市について学んだことを生かして、自分たちにもできるまちづくりをしていきたい。富士市に貢献したいという気持ちが強くなったなどの意見が出されました。平成25、26年度に3年生を対象に実施したアンケートでは、「社会や地域の課題解決に向け、主体的に活動したいと思うか」の問いに対して、平成25年度は62%、平成26年度は73%が肯定的な回答をしていることから、地域社会の一員としての意識を高め、社会貢献意識の育成が図られる探究学習の効果があらわれております。今後も、探究学習の中で選挙に関するテーマを取り上げるなど、より一層の学習内容の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 答弁は逆だったですけども、質問どおり選挙年齢の件からいきたいと思います。

時間が随分少なくなっちゃったものですから、済みません、1つだけ教育長に伺うとともに提案なんですけれども、私は、市立高校は18歳引き下げによって、ある意味でこれか

らの県内ですとか、場合によっては全国的にも非常にモデル校になるんじゃないかと思うんですよ。今お話がありましたように、取り組みとして探究学習の時間等で地域課題を直接捉えて、自分たちでいろいろディベート等を使って課題の解決策を提案していこうという、そういう動きというのは、やっぱり将来社会人になったときに自分がどういう行動をとるかということを経験しているという意味では、その次へ行くことですから非常にやりやすいんじゃないかと思っています。

そういう体制ができているという中で、これは提案なんですけれども、市立高校で実際の選挙に合わせた模擬投票に取り組むことはできないのでしょうか。先ほど、吉原東中のほうで去年、出前授業と一緒に模擬投票をやったと聞きましたが、それは多分、本当に何かを想定して、2つ3つの何とかという政党と何とかという政党がありますよとか、こんな考えの候補者がいるということを経験してやったと思うんですけども、そうじゃなくて実際の選挙に合わせて模擬投票をやるということです。これは神奈川県教育委員会が実際にやっているということなんですけれども、県立高校全部、146校が参加して2010年の参議院選挙、2013年の参議院選挙でやっているということです。これは模擬投票だけでなく、やっぱりその前に事前学習ということで、これは市立でもやっていますけれども、選挙制度の仕組みですとか、あるいは投票の意義だとか、あるいは自分たち自身でいろんな選挙広報を集めたり、ネットを使ってマニフェストを調べたりして政策を比較検討すると。その上で実際の、これは、吉原東中でもやったということなんですけれども、投票箱ですとか記載台、それを使って選挙して、さらに選挙の後で実際の参議院選挙の投票結果と自分たちが投票した結果を比較してみたり、その結果、自分たちの意識がどうなったかということを確認するというをやっているそうです。ただ、このときは実際の選挙を題材とするため、投票結果の公表は実際の選挙後に行う、また、特定の政党、政治家を推薦したり非難したりすることは一切せずに中立公正、公平に最大限注意を払ってやるのは当然だとしています。神奈川県では、前回2013年の参議院選挙では全部で4万2000人の高校生が模擬投票をしたわけです。

模擬投票ですから、あくまでも模擬だったわけです。けれども、来年の夏からは高校3年生の一部が有権者となります。これは市立でやった場合というのは、選挙期間中に市立高校の生徒全員が学校で模擬投票を行います。後日、例えば、先ほど期日前投票の話がありましたけれども、月曜日か火曜日に学校で模擬投票をやる。その前に事前学習をやって模擬投票をやる。その後、有権者になる3年生は自宅近くの投票所で改めて本当の投票を行う。投票が終わった後で学校での投票結果と実際の選挙結果を比べてみる。自分たちはどうだったのかなというのを振り返ってみたりすると、ただの模擬体験じゃなくて、実際の選挙を題材にしてやるということは、生の体験というのが効果として非常に高いと思うんです。ぜひ実際の選挙に合わせた模擬投票というのを導入してみたいかと思いますが、今初めて言っただけなものですからあれなんですけれども、感想なり、あるいはこれから検討の余地があるかどうか、そのあたり、一言でお答えください。

○議長（影山正直 議員） 教育長。

◎教育長（山田幸男 君） 今、議員のほうから御提案をいただきましたけれども、私が

大変誇りに思っていることの1つは、市立高校が探究をメインコンセプトに学習をしているということでございます。一言と言いましたけれども、ちょっと言わせてください。探究をメインコンセプトにして学習をしているということです。具体的には、議員御承知のように、市役所プランとかさまざまな形態を持ちながら社会貢献意識を育てていくということを狙っているわけでございます。それが遠回りでございますけれども、最終的には投票行動につながっていくのかなと私は思っておりますし、これから生きていく上でも大変大事な学習のスタイルであると、私はこのように思っています。したがって、選挙とは直接関係ないんですが、まずはメインとしてはその探究的な学習を一層充実させていくということを一層御支援いただきたいということでございます。

それから、模擬投票につきましては、先ほども答弁させていただきましたけれども、昭和44年の「高等学校における政治的教養と政治的活動について」ということで、生徒の政治的活動についてということで文書が出されております。現在、これについては文科省のほうでもこの改正を検討しているようでございます。また、あわせて、先ほど答弁させていただきましたけれども、副教材の検討も現在している、このように伺っております。

したがって、模擬投票の可能性があるかないかということでございますけれども、模擬投票についても、今、議員御提案をいただきましたけれども、幾つかのパターンが、いろんな方法があろうかと思っております。市によっては小学生が議会に傍聴に来て勉強しているというようなところもあるように伺っておりますし、模擬選挙についてもいろんなパターンでやっているというようなところもございますので、さまざまな情報を捉えながら、市と、それから市立高校と連携をしながら、とても大事なことですので検討してまいりたいと思っております。学校長とも十分連携をとりながら、高校生のそうした意識を醸成していきたい、このように思っております。

以上です。長くなりまして、申しわけございません。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 教育長、探究学習というのは、私は本当に誇れる取り組みだと思うんです。その延長上に選挙があるというのは、やはり18歳に下がった有権者、高校生がスムーズに選挙に行くということにうまくつなげていけると思います。それをさらにもう一歩後押しするためのカリキュラムとして模擬投票というのはなじむんじゃないかと。いろんなこれまでの文科省の通達とかなんかで少し敬遠していたところがあると思っておりますけれども、実際、神奈川県ではやっていたり、あと、今、教育長がおっしゃったように全国ではいろんな学校、あるいは教育委員会単位でやっているところもあるということです。ぜひこれは検討いただきたいと思っております。

コンパクトシティの話なんですけれども、今回この質問をしました問題意識というのは3つありまして、1つは、このまま行ったら富士市は将来もたないという危機感を私は持っています。それと、もたせる、これは持続可能にするためには、コンパクトシティは、私は是としますけれども、そのイメージですとか目標をどう持つのかということら辺が今ないなと。それらを共有化しなきゃいけないんじゃないかと。じゃ、その将来像が決ま

ったのでしたら、コンパクトシティ形成に向けた具体的な進め方ですとか方策、これも今全く見えていません。これをやっぱり共有化する必要があるんじゃないかと。この3つの問題意識を市民全員が共有化しなきゃいけないんじゃないかというのが今回の発端でございます。

最初のもたないという意味の危機感の共有化なんですけれども、これは最初のほうの質問でいろいろ答弁してもらいましたけれども、やっぱり富士市はほかの市と比べると市街化区域の中がすすかすかですよ。これまでお金をかけて投資してきましたけれども、これがこれから古くなっていく。一方で、総合計画の資料を、きょう、議長にお断りしまして配らせてもらいましたけれども、ほとんどの地区で人口がどんどん減っていくと。そうした中では、地域のコミュニティ、あるいは安全・安心という話もありましたけれども、当市の経営そのものがだんだん難しくなっていくんだらうなというのは、この辺までは大体皆さんイメージしていると思うんですけれども、配った資料のもう片面を見てもらえますか。

これは、市のほうでは平成53年まで推計していますけれども、国のほうでは平成122年まで推計しているわけです。今平成27年で1億2600万人、これが平成122年には4280万人、3分の1になっちゃうわけです。これと富士市がどうなっていくかということをおお体国の減少率ですとか、そういったものを加味して自分なりに入れた数字がこの数字なんですけれども、ちょうど一番下ですけれども、平成122年には9万7000人、もう10万人を割ってしまうと。それも平成53年までの減少率よりよっぽど右肩下がりの角度がついた減り方で減っていくと。平成53年という25年先を見て予測しています。そうすると、そこで人口が下げどまりするような気がしますけれども、決してそうじゃないと。そうすると、やっぱりかなり危機意識を持っていかなきゃいけないんじゃないかと思っています。

まず、そこで確認なんですけれども、私はこんなふうに推計してみましたけれども、これを市としては、今いろいろ手立てを打っていますけれども、そういう手立てによって、ある程度下げ方を緩やかにできるものなのか、あるいは、やっぱりこの程度まで行ってしまうのか、そのあたりの認識というのはどう考えているでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 総務部長。

◎総務部長（鈴木孝治 君） 行政が手をこまねいていますと、議員御指摘のように、この推計は現実味を帯びてくると考えられますが、こうならないように第五次総合計画の後期基本計画の最上位目標には、若い世代——15歳から39歳ですけれども——の人口の確保を掲げております。これは富士市の人口推計が、全協のときに配った資料にもあったかというふうに思いますが、最悪のペースの低位推計、それから、出生率の現状等を考えた中位推計、それから、転出超過にある程度歯どめをかけられる理想的なケースとして高位推計を考えておるわけでありまして、若い世代の人口の確保、今言った最上位目標というのは高位推計で進むことを目指しております。国の地方総合戦略も人口減少の克服は市と同様で、富士市の推計も、25年後であります、このようにはならないというふうに考えております。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） このようにならないと、かなり断言されましたけれども、私はちょっと甘いんじゃないかと思います。国全体が今そういうことで、ある意味で、どの地域もとっぴこをしているわけです。そういう中で富士市だけがひとり勝ちできるかどうかというのは、もちろん私も議員として頑張りますし、当然行政も頑張るわけですが、それでも大きな趨勢というのは回復できないだろうなと思っています。

そうした中で考えるなら、やはりいかに賢く縮小していくかということを考えなきゃいけないんじゃないかと思います。それが私はこのコンパクトシティという考え方だと思うんですけれども、先ほど市長は複数の拠点と、それを公共交通でつなぐということをしていましたけれども、市長が考えるコンパクトシティの目標年次というのはどのぐらいに設定しているんでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 都市整備部長。

◎都市整備部長（土屋俊夫 君） このコンパクトシティの考え方、まだまだ皆さんにも周知されていない部分もございます。そういう中、今回、議員のほうから立地適正、これまで踏み込んだ中での御質問をいただいている中、私ども常々こういうことについては考えているところでございますが、これについてはやはり一方的にこういう形でということは難しいものですから、現在のところ、目標をこう持った中で進めていくというような、そういう考え方はまだ持っておりません。計画年次はまだ未定でございます。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） 明確な目標年次がないということですが、コンパクトシティというと、よくいろんな方が、例えば、郊外部に住んでいる人をまちへと強制的に移住させる。それもあと何年かしたら、そういうことをするのかい、そんなことできかないじゃないかという話をよく聞きますけれども、私もそうだと思うんです。やっぱり上手にそれは誘導して行って、先ほど市長が言った複数の拠点に誘導していくと。そのために私は、人口はどんどん減っていくんですけれども、それをある程度先取りしながら、だからこそ少しまちのほうへと皆さんまとまって住みませんか、そういう投げかけをしながら 30 年から 50 年ぐらいかけて進めていくものじゃないかと思っています。

世代をまたぐ、私は 2 世代、あるいは 3 世代、そのぐらい必要じゃないかと思っています。というのは、今皆さん土地を持って、家を持っているわけですから、それをなかなか移動することはできません。相続だとか、あるいは建てかえ、そうしたときをにらんでいろんなインセンティブというか、そういったものも加えながらやっていくと思うんです。

私のつくった資料の右側のほうをごらんいただけますか。「世代区分」と書いてある右側なんですけれども、これは、私は自分の年を入れてあります。その次は私の長男の年を入れてあります。子どもが 31 歳でまだ 1 人者ですが、仮に結婚して子どもが誕生していくということを繰り返していくと、今私が言った 30 年から 50 年ぐらいが自分の子ども、

あるいは孫が独立したり、あるいは建てかえをしたりだとか、そういうことになっていくんだらうなと。当然このころはどんどん人口が減っていくと思うんですけれども、そうした中でやっぱり手を打っていくと。

だから、目標の期間は随分先だけれども、将来はこれだけ人口が少なくなっちゃうんだから、やっぱりまちづくりはこうしていきましょうよと。その辺の、目標は遠いけれども、将来はこうしようという合意はやはり早い段階でしっかりとらなきゃいけないと思うんです。それが今までできていないので、それをしなきゃいけないと思うんですけれども、そのきっかけになるのが今回の立地適正化計画だと思います。立地適正化計画というのは、都市機能誘導区域、居住誘導区域ということで、ある程度エリアを定めた中で、そこへと皆さん、いろんな機能なり、居住を集約していきましょうよということだそうです。

そうすると、やはり一番市民の皆さんに説明するのは、やっぱり将来自分の地区がどうなっちゃうのか、あるいは自分の地区というのはどのぐらい人がいるのかということをもっとお示ししなきゃいけないと思うんですけれども、その辺の検討というのは、この立地適正化計画の中ではどのようにされるんでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 都市整備部長。

◎都市整備部長（土屋俊夫 君） この計画でございますけれども、先ほど市長からもお話がありましたように、市としては速やかに計画を練っていくという立場でございますけれども、大体計画の策定には二、三年ぐらいかかっていくというふうに考えております。

また、この中で一番ベースとなる調査項目、これには人口あるいは土地利用の現況、これが重要な部分を占めますので、そうしますと本年は国勢調査の年次でございます。特にこれまでは平成 22 年が直前でございまして、平成 22 年は一番人口が大きいときということで、例えば、最初にございました D I D の人口につきましてもこれまでずっと上がってきたというような状況でございます。そういうことも踏まえまして、今回の調査をpush させた中、計画を進めていくというようなことを考えておりますので、そういう反映時期等も含めまして平成 29、30 年ごろには調査結果を踏まえた策定ができるというふうに踏んでいます。決してスピード感がどうこうということとは違って、調査結果が出る時期、これらを踏まえた中ではこの辺の中で策定の作業を進めたいというふうに考えています。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） 少しおくれますけれども、しっかりしたデータをもとにということで、私はそういう進め方でよろしいんだと思うんですけれども、ただ、ファシリティマネジメントも、このコンパクトシティも、やっぱり総論賛成で各論になるとなかなか進みにくいと思います。ですから、今、部長が言われたようなデータをしっかり市民の皆さんにお示しながら、皆さん一緒に考えましょうよ、だったらこうしましょう、そういう話の繰り返しの中で物事を詰めていくということが必要だと思います。

私は、この表の右側を見て思うのは、例えば、自分はある段階で死んじゃいます。だけれども、孫が現役世代、あるいは、もしかしたら顔を見られるかもしれないひ孫が現役で

やっているときに、もう富士市の人口は半分、さらには3分の1になっていっちゃう。これは直接自分たちとつながっているという感じがしますよね。その辺を常に意識しながら議論していく必要があると思うんです。

そう考えると、私はいろんな意味で富士市のいい夢も見たいんですけれども、いい夢というのはバラ色の将来像も描きたいんですけれども、だけれども、孫やひ孫が路頭に迷っちゃ困ると思います。そんな考え方で、私はぜひコンパクトシティをこれから進めていくべきじゃないかと思うんですけれども、時間がないもので、最後、改めて市長にコンパクトシティ形成に向けた決意を述べていただきたいと思います。

○議長（影山正直 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） きょうは小池議員のほうからコンパクトシティ実現に向けたいろいろ御示唆がある御指摘をいただいたんじゃないかと思っています。30年、50年後というのはかなり先という認識もあろうかと思いますが、今、小池議員がおっしゃったような孫の時代となりますと、既に私は孫が2人おりますので、これは本当に近い将来かなということを改めて認識をさせていただきましたので、今後なかなか課題も大きいわけですが、コンパクトシティ、また、集約と連携、あと公共交通等々さまざまな施策に取り組んでいかなきゃならないかと思っていますけれども、しっかりと取り組んでいくことを皆さんにお約束したいと思います。

以上です。